

Vol. 69

マイセルフ

特集
P1▶P3

第3次函館市男女共同参画基本計画
はこだて輝きプラン 中間見直しについて

P4

男女共同参画 NEWS

はこだて男女共同参画フォーラム 2022
杉山文野氏 講演会要旨

P5

函館市女性センターからのお知らせ

P6

back cover

相談窓口 / Hakodate かがやきネット

函館市男女共同参画情報誌 / 2023.3

計画期間：平成30（2018）年度～令和9（2027）年度までの10年間

■ 中間見直しについて

函館市では、平成30年度に「第3次函館市男女共同参画基本計画～はこだて輝きプラン」を策定し、各種取り組みを推進してきました。

このたび、社会情勢の変化や施策の実施状況、令和3年度に実施した市民・事業者意識調査の結果を踏まえ、中間見直しを行いました。

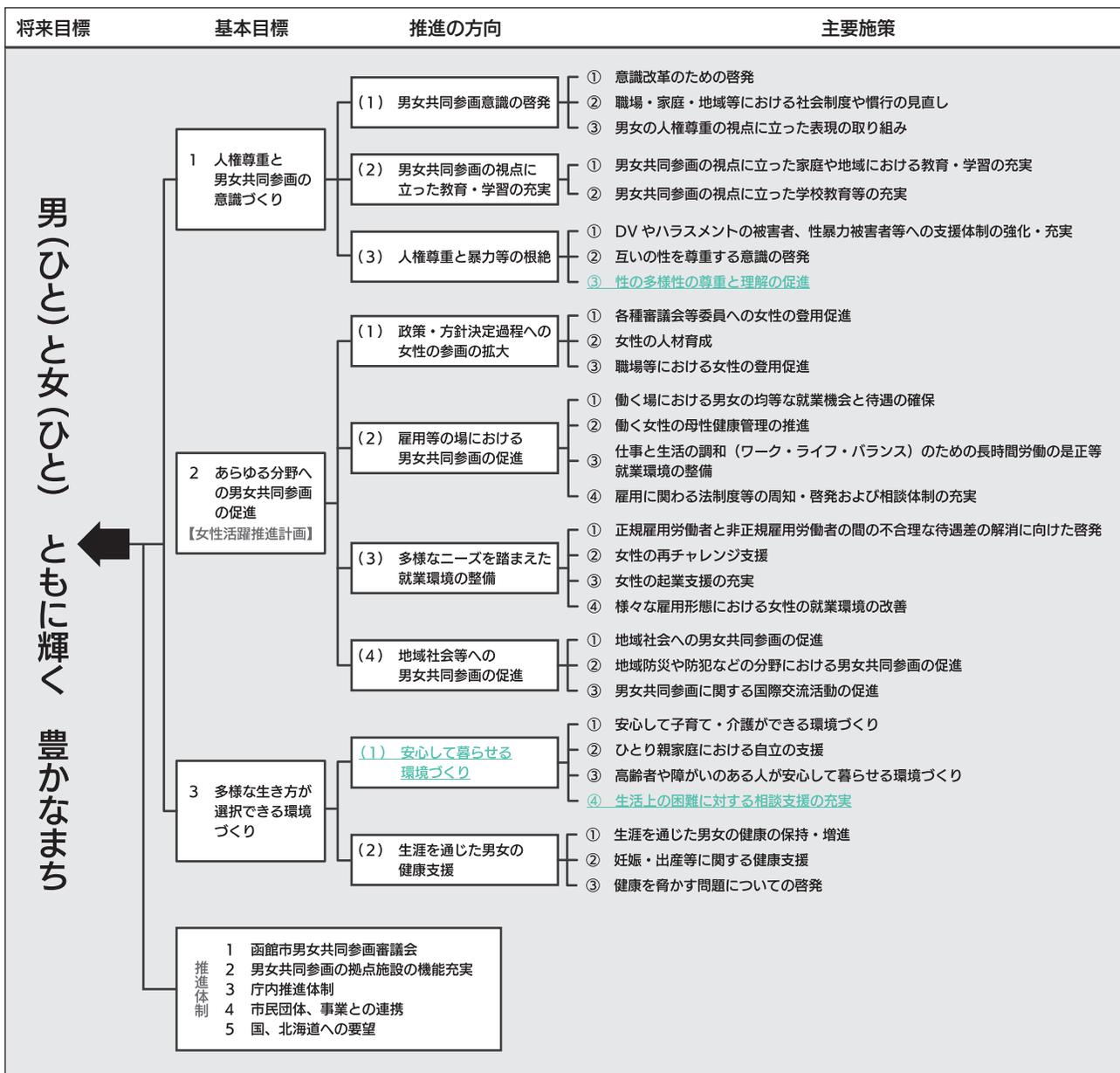
ここでは、変更部分を中心に、基本目標に沿って、現況と課題、基本的な方向性と主要施策についてご紹介いたします。

■ 計画の将来目標 ✨ 男（ひと）と女（ひと）ともに輝く 豊かなまち ✨

■ 施策体系図

中間見直しでは、下記施策体系図の下線箇所を変更しました。その他詳細については、函館市ホームページよりご覧ください。

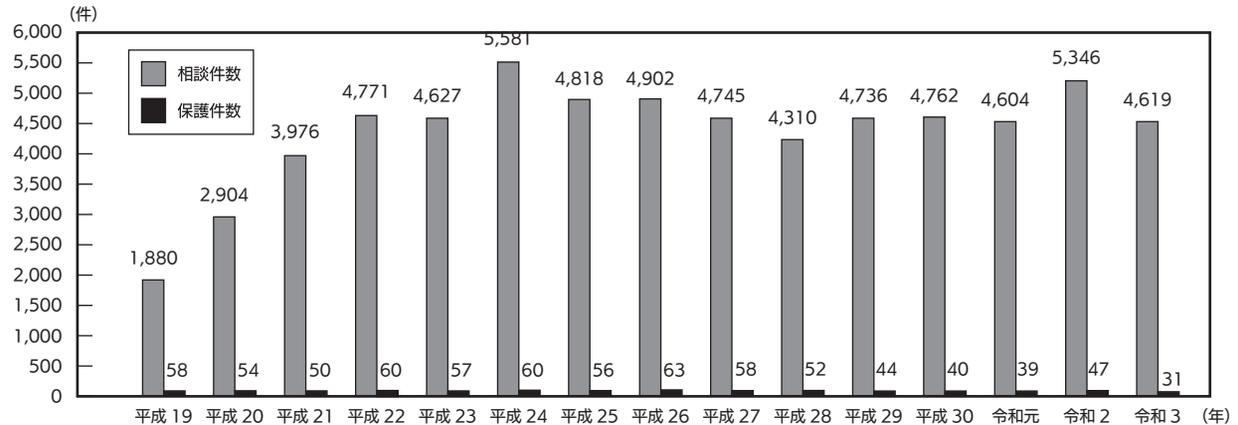
【URL】



DVの相談件数は、年間4,000件以上で推移しています。DVだけでなく、性暴力、ストーカーなどによる被害も深刻な社会問題であり、男女の人権尊重と暴力防止の意識啓発や、被害者の救済と自立に向けた支援体制の整備が必要です。

性的少数者への差別や偏見等をなくすための意識啓発や困難の解消に向け、社会全体で取り組むことが大切です。

図【函館市におけるドメスティック・バイオレンスに係る相談および緊急一時保護件数の推移】



資料：函館市子ども未来部子育て支援課

推進の方向 (3) 人権尊重と暴力等の根絶

☑ DVやハラスメントの被害者、性暴力被害者等への支援体制の強化・充実

- ・DVやハラスメント等が人権問題であることの認識を広め、人権尊重に立脚した啓発や教育機会を提供します。
- ・関係機関との連携を密にし、性暴力やストーカー等を含めた被害者支援のための、相談体制の充実や支援体制の強化に努めます。

☑ 互いの性を尊重する意識の啓発

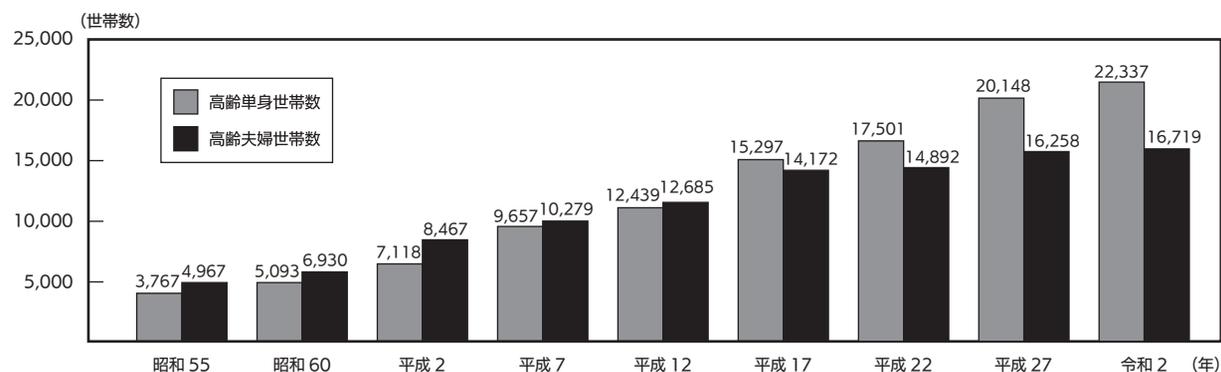
☑ 性の多様性の尊重と理解の促進

- ・性的少数者への理解促進のための学習機会、意識啓発事業の実施や相談支援等に取り組みます。

函館市の総人口は、昭和55年(1980年)をピークに減少傾向にある一方、高齢化率は36%と、超高齢社会の目安とされる21%を超え、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯も増加傾向です。

介護環境の整備やきめ細やかな子育て支援のほか、ひとり親家庭の自立支援など、男女がそれぞれ自立して生活できる環境づくりが必要です。

図【高齢単身世帯数および高齢夫婦世帯数の推移】



資料：国勢調査

備考) 高齢単身世帯：65歳以上の者一人のみの一般世帯／高齢夫婦世帯：夫が65歳以上、妻が60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯

推進の方向（1） 安心して暮らせる環境づくり

- 安心して子育て・介護ができる環境づくり
- ひとり親家庭における自立の支援
- 高齢者や障がいのある人が安心して暮らせる環境づくり

・男性の家事・育児への参画を促すための学習機会を提供し、性別による固定的役割分担意識の解消に努めます。
 ・保育・介護体制の充実を図るほか、子育てや介護などの家庭生活と仕事の両立支援に取り組むとともに、高齢者や障がいのある人の生きがいづくりや社会参画を促進します。

- 生活上の困難に対する相談支援の充実

・相談機会を通じ、貧困等生活上の困難に直面する女性に必要な支援に繋がります。

各目標の主な指標 基本計画の推進にあたり、目標ごとに指標を設定します。

区分	指標	計画策定時	中間見直し時	目標
基本目標 1	「男女共同参画」の言葉の認知度	29.8% (平成 28 年度)	34.7% (令和 3 年度)	増加
	固定的な性別役割分担を肯定する人の割合	26.6% (平成 28 年度)	10.4% (令和 3 年度)	減少
	DV 被害等を直接経験したことがある人の割合	12.5% (平成 28 年度)	9.6% (令和 3 年度)	減少
	ハラスメントを直接経験したことがある人の割合 (セクシュアル・ハラスメントのみ)	11.3% (平成 28 年度)	13.9% (令和 3 年度)	減少
基本目標 2	市内事業所における管理的地位にある女性の割合	23.7% (平成 28 年度)	21.4% (令和 3 年度)	増加
	各種審議会等委員への女性の登用率	24.7% (平成 28 年度)	24.8% (令和 3 年度)	35.0% (令和 9 年度)
	市の男性職員の育児休業取得率	3.6% (平成 28 年度)	4.8% (令和 3 年度)	20.0% (令和 7 年度)
	ワーク・ライフ・バランスが実現できていると 回答した人の割合	21.5% (平成 28 年度)	40.4% (令和 3 年度)	増加
基本目標 3	育児休業制度に関する規定の設置率	82.5% (平成 28 年度)	83.5% (令和 3 年度)	増加
	介護休業制度に関する規定の設置率	74.6% (平成 28 年度)	76.8% (令和 3 年度)	増加

計画の推進体制

計画に盛り込まれた施策等を総合的かつ計画的に進めていくため、市、市民、事業者がそれぞれの責務を果たし、一体となって取り組みを推進します。

第 3 次函館市男女共同参画基本計画はこだて輝きプラン 中間見直し

函館市市民部市民・男女共同参画課 男女共同参画担当

電話：0138-21-3470

FAX：0138-23-7173

E-Mail：danjokyodo@city.hakodate.hokkaido.jp



育児・介護休業法が改正されました

NEWS

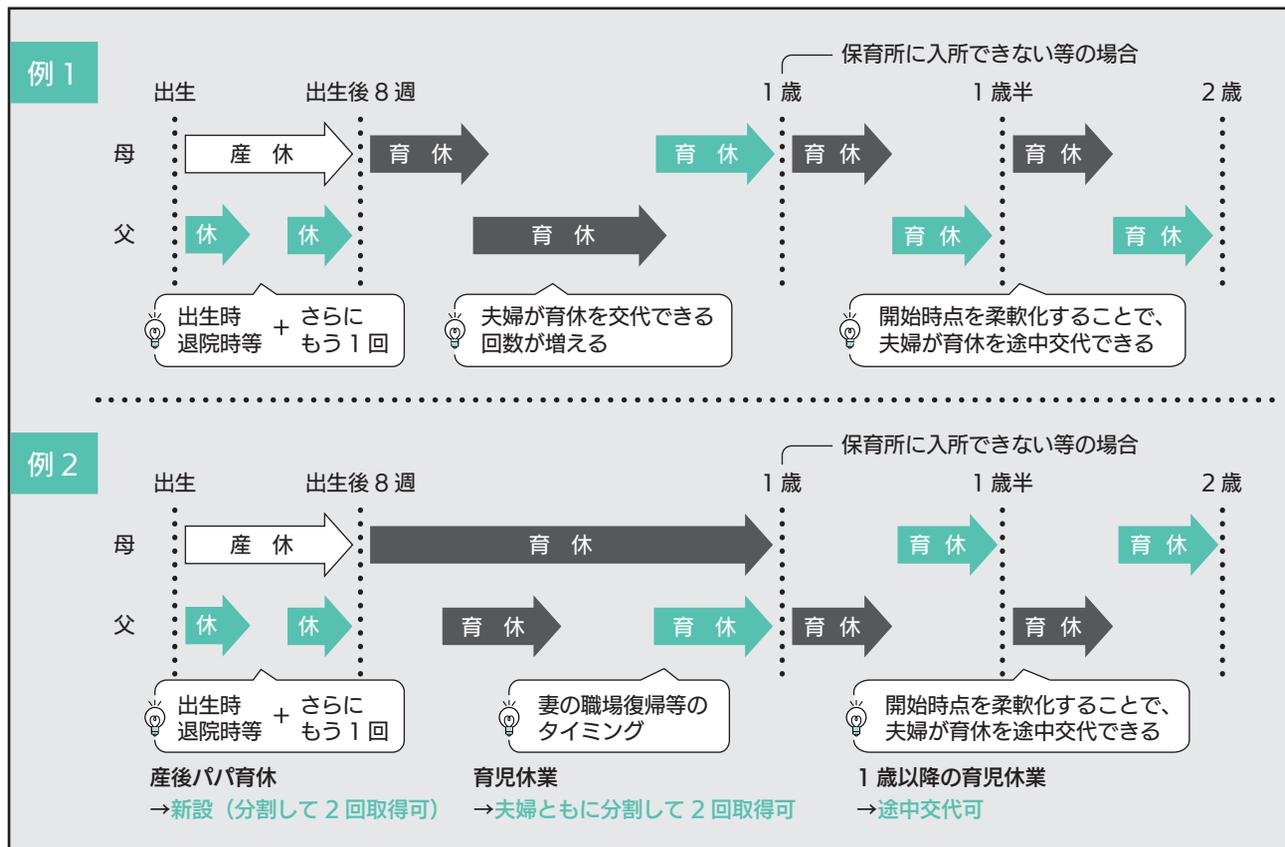
男性の育児休業取得促進に向けて育児・介護休業法が改正され、令和4年4月から3段階で施行されています。



配偶者の妊娠・出産を申し出た労働者に対して、育児休業制度等についての個別周知と、育児休業取得の意向を確認することが事業主に義務付けられました。会社に申し出ることによって育児休業制度等の説明、取得の意向確認が個別に受けられます。

「産後パパ育休」（出生時育児休業）がスタートしました。産後8週間以内に4週間までの休業取得ができ、2回に分割して取得可能です。また、この期間内にどうしても外せない仕事がある場合などは、会社と合意のうえで休業期間中に一部就業することもできます。

従業員数1,000人超の企業は、育児休業取得状況の公表が年1回義務化されます。従業員の育児休業の取得状況が高いほど労働者にとって働きやすい企業とみなされますので、取得率の向上は企業にとってプラスにはたらし、より従業員への育児休業取得への配慮がされることとなります。



今回の改正で、従来よりも柔軟に育児休業が取得できるようになりました。出産直後の母親は、心身ともに不安定になる場合が多いと言われており、育児による負担も重なり、体調面や家庭環境にも配慮が必要です。これから育児休業の取得を考えている男性は、配偶者の体調、働き方や職場復帰のタイミング、年長の子どもの年齢などに応じて、自分なりの育児休業取得方法を考えてみてはいかがでしょうか。



はこだて男女共同参画フォーラム 2022

杉山文野氏講演会

in 函館市中央図書館

(株)ニューキャンバス代表取締役、NPO 法人東京レインボープライド共同代表理事の杉山文野さんに、ご講演いただきました。講演の中から、主な内容をいくつかご紹介いたします。

■ LGBTQ とは

LGBT はレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの四つの頭文字を取ったものです。Q は、性のあり方が定まっていない人のクエスチョニング、規範的な性以外の性を包括的に呼ぶクィアを表す言葉です。また、最近では、誰を好きになるのか、自分をどう認識するのかを表す、SOGI という言葉も広がってきています。

他にも性のあり方を表す言葉はさまざまありますが、人の性は多様で、その人の数だけ性のあり方があるという認識を持っていただけると良いのではないかと思います。

■ そこにいないのではない

セクシュアリティは非常に目に見えづらい、これがLGBTQをはじめセクシュアルマイノリティを考える一つのキーワードだと思います。セクシュアリティは自己申告制です。しかし、日本社会では、異性愛が大前提として語られ、テレビを点ければ男性同士のスキンシップが笑いのネタにされています。これが一つの課題ではないかと思います。

この状況では当事者の自分たちもいじめられるのではないかと、怖くて言うことができません。そこにいないのではなくて、言えないという現実がまだまだあります。

杉山 文野 氏

フェンシング元女子日本代表。
「違いを知り、違いを楽しむ場所を作る」をテーマに、LGBTQ の啓発を中心とした飲食店の経営やイベントの運営、全国各地で年間100本を超える講演会やメディア出演など活動は多岐にわたる。日本初となる渋谷区・同性パートナーシップ制度制定に関わり、現在は日本フェンシング協会理事、日本オリンピック委員会理事なども兼任。パートナーとの間に二児をもうけ、精子提供者である友人とともに3人親として子育てを行う、新しいファミリーのスタイルも話題となった。

■ 当事者としての苦悩

LGBTQ はひとくくりにされがちですが、それぞれ課題は異なります。特にトランスジェンダー当事者として大変だったのは、トイレやお風呂のように男女がきっぱり二分される場所です。

また、中学校から高校にかけては、女性として成長する一方で、気持ちは男性としての自我が強くなっていき、自分はおかしいのではないかと自分を責め続ける毎日で、中でも、制服を着ることがとても苦痛でした。この時期はLGBTQ であることをオープンにしながら生活するロールモデルがいなかったため、自分が女性として年を重ねて大人になっていくことが全く想像できませんでした。しかし、男性として暮らしていく選択肢を知らなかったため、大人になる前に死ぬのではないかと、どうせ死ぬなら早く死にたいとばかり考える学校生活でした。

■ 当事者のカミングアウト

私は、中学校の頃に初めて彼女ができ、高校の途中で振られてしまったことがきっかけで、仲が良かった友人にカミングアウトすることになりました。最後まで黙って話を聞いてくれた友人は、「話してくれてありがとう。性別がどうであれ、文野は文野に変わりないじゃん。」と言ってくれました。私はここで初めてこの世に生まれ出たとっても過言ではないような気持ちになり、そこから少しずつ友達にカミングアウトするようになりました。

このように、一当事者の私は学校生活での出来事がきっかけでカミングアウトできましたが、あくまで一つの体験談にすぎません。当事者は、カミングアウトによって大切な場を失うのではないかと恐れていることから、最もカミングアウトできない場所のツートップは職場と家庭だと言われています。また、データによりますが、日本の職場でのカミングアウト率はだいたい1割程度と言われています。こ



れが日本の状況ですので、こういったことをしっかりと変えていくことが大事なのではないかと思います。

■ 広がりを見せるパートナーシップ制度

現在、全国の自治体でパートナーシップ制度として、220を超える自治体で、3,000組以上のカップルが制度を利用しています。(講演日時点)※

そのパートナーシップ制度が、最初にできた自治体が渋谷区と世田谷区です。そのうち、渋谷区の現在の区長とはグリーンバードというゴミ拾いの活動で知り合い、LGBTQ 当事者として認知してもらったことに始まり、多くの当事者と会う機会や勉強会等を経て、制度を導入することに繋がりました。

はじめから大きなことをしようと思って動いたわけではありません。困った者同士が小さな一歩を少しずつ積み重ねたことが、全国的に制度が導入される大きな流れに繋がったのだと思います。

■ ウェルカミングアウト

私が皆さんにおすすめしているのが「ウェルカミングアウト」です。当事者がLGBTQであることを打ち明けるカミングアウトではなく、周りの方が、カミングアウトがウェルカムですということを言っていたらいいと思います。

当事者からすれば、言えないのと言わないのでは全く心理的安全性が違います。皆さんが、LGBTQに関するニュース等について肯定的に発言していただければ、カミングアウトできない人にとって安心感ができ、きっかけに繋がるのではないかと思います。ぜひ、1日1ウェルカミングアウトということをおすすめしていますので、できることからご一緒させていただければと思います。

※導入自治体 268 (令和5年3月1日現在)

交付件数 4,186組 (令和4年12月31日現在)

函館市女性センターからのお知らせ

前期講座のご案内

01

こころのセルフケア講座

開催日時 / 4月15・22日(土)
午後2時～3時30分
申込開始 / 3月20日(月) 午前10時より

お手軽！メンズキッチン

開催日時 / 6月17日(土)
午後1時30分～3時30分
申込開始 / 5月18日(木) 午前10時より

家族力養成講座

開催日時 / 9月8・15・22・29日(金)
午後6時30分～8時
申込開始 / 8月10日(木) 午前10時より

02

相談事業のご案内

女性のためのこころとからだの相談

開催日時 / 6月7日(水)
午後2時～4時(1人30分)
申込開始 / 5月10日(水) 午前10時より

男性のためのこころとからだの相談

開催日時 / 6月10日(土)
午後2時～4時(1人30分)
申込開始 / 5月11日(木) 午前10時より

女性のための法律相談

開催日時 / 9月6日(水)
午後2時～4時(1人30分)
申込開始 / 8月9日(水) 午前10時より

セクシャルマイノリティ相談

水曜日 午後1時～5時
TEL : 0138-23-4188

おすすめ貸出図書

03

元女子高生、パパになる

本書は、著者であるトランスジェンダー男性・杉山氏とパートナーの女性、ゲイの親友と彼らの赤ちゃん「4人家族」の物語です。

「普通とは何か」を考えさせ、様々な悩みを持ち、明るい未来を思い描けず苦しんでいる人に、勇気と希望、自分らしく生きるためのヒントを与えてくれる一冊です。ぜひご一読ください。



杉山文野 / 著
文藝春秋 / 発行

相談窓口

配偶者からの暴力、家庭生活、困りごと、悩みごとなど、お気軽にご相談ください。

函館市女性センター

●DV・虐待・離婚相談 ●働く女性の悩み相談
火・木曜日 10時～15時
水・金曜日 18時30分～20時30分
Tel.84-8742

●セクシャルマイノリティ相談
水曜日 13時～17時
Tel.23-4188

ウィメンズネット函館

月～金曜日 10時～17時
Tel.33-2110

女性相談室

(函館市配偶者暴力相談支援センター)
〔市役所本庁舎2階〕 Tel.21-3010
〔亀田支所〕 Tel.86-7100
月～金曜日 8時45分～17時30分

函館・道南 SART

●性暴力被害者相談 Tel.85-8825
月～金曜日 10時～17時

配偶者暴力相談支援センター

(渡島総合振興局環境生活課)
月～金曜日 9時～17時 Tel.47-5789

家庭生活相談 (電話および面談)

(函館家庭生活相談カウンセラークラブ)
●女性センター Tel.84-8742
月・金曜日 10時～12時・13～15時
火・木曜日 18時30分～20時30分
水曜日 10時～12時

●湯川支所 Tel.57-6161
火曜日 10時～12時

●亀田支所 Tel.45-5581
木曜日 13時～15時

マザーズ・サポート・ステーション

(函館市子育て世代包括支援センター)
●妊娠 ●出産 ●子育て
(函館市子ども未来部母子保健課)
Tel.32-1565
月～金曜日 8時45分～17時30分

ひとり親家庭サポート・ステーション

●市役所本庁舎2階 Tel.21-3193
月～金曜日 8時45分～17時30分
第2木曜日 8時45分～19時30分
●亀田支所 Tel.45-5481
月～金曜日 8時45分～17時30分
第4木曜日 8時45分～19時30分
※第2・第4木曜日17時30分以降は要事前予約

道立女性相談援助センター

月～金曜日 9時～17時
Tel.011-666-9955

女性の人権ホットライン

(函館地方法務局) Tel.0570-070-810
月～金曜日 8時30分～17時15分

北海道警察函館方面本部

相談センター #9110 / 緊急時は110番へ

函館被害者相談室

水曜日 10時～15時 Tel.43-8740

函館市男女共同参画メールマガジン

Hakodate☆かがやきネット



配信をご希望の方は、
どうぞ、ご登録ください！

★登録方法★

- ①函館市 ホームページ (<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014012900355/>)
- ②函館市女性センター ホームページ (<https://www.hakodate-josen.com>)
- ③配信サイト「まぐまぐ！」 (<https://mobile.mag2.com/mm/0000233240.html>)

女性センターで行われている講座やイベント、職場や家庭での男女共同参画(ワーク・ライフ・バランスなど)のエッセンス、講演会や書籍の紹介、内閣府からのお知らせなど、男性と女性がともにいきいきと暮らすためのお役立ち情報を、誰もが気軽に読むことができる内容にしたものです。

QRコードから
簡単アクセス！



毎月1回
配信中！

HAKODATE 男女共同参画情報誌
マイセルフ 2023・春 Vol.69
令和5年(2023年)3月発行

企画・編集／函館市女性センター
発行／函館市市民部市民・男女共同参画課
〒040-8666 函館市東雲町4番13号
TEL.0138(21)3470 FAX.0138(23)7173
E-mail: danjokyodo@city.hakodate.hokkaido.jp



HAKODATE